

報 告 書

令和 2 年 3 月 2 日

岡山県議会議長 蓮岡 靖之 殿

議員氏名

蓮岡 靖之

(署名または記名押印)

派遣の概要は次のとおりでした。

- 1 目的 (議員派遣申請書の「目的」欄と同じ内容)
 - ・ 農業農村整備事業研修会
 - ・ 憲法改正について
 - ・ 移住対策について
- 2 派遣場所 (議員派遣申請書の「派遣場所」欄と同じ内容)
 - ・ 農林水産省農村振興局 (東京都千代田区)
 - ・ 参議院議員会館 (東京都千代田区)
 - ・ ふるさと回帰支援センター (東京都千代田区)
 - ・ とっとり・おかやま新橋館 (東京都港区)
- 3 派遣期間 令和 2 年 1 月 16 日 ~ 令和 2 年 1 月 17 日
(議員派遣申請書の「派遣期間」欄と同じ内容)

【 報告事項 】 別紙に記入される場合は、「別紙のとおり」として、添付してください。

別紙のとおり。添付資料あり。

- ・ 調査にあたってのねらい、調査内容、考察、今後の取組等を中心に作成されている例が多く見られます。
- ・ 調査内容を補完するような資料がある場合は添付してください。

〈別紙 所感〉

【「農業農村整備事業研修会」について (2020(R2)1/16 於農林水産省)】

毎年の恒例となっているが、本年もまず令和 2 年度の農業農村整備関係予算について説明を受けた。平成 22 年の民主党政権下での大幅予算削減期から概ね当初予算で復元できたことを評価したい。もちろん、防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策予算の充当が十分でないことは今後の課題。しかしながら特に市町村が管轄であったため池に関してはその整備・保守においては予算措置の偏在から、地域格差が生まれていたが、今回、その情報を一元的に管理する「ため池防災支援システム」について国が自ら保守・運用を行うことになったことは大いに評価したい。結果、災害復旧事業の増加ということもあるが、本県の令和 2 年度当初予算において各部局は軒並み減じているが農林水産部は前年比 105.3%、21 億 2,500 万円増の 418 億 6,800 万円となっている。国も同様であるが、今後は社会保障費の増加局面においていかに農林水産業関連予算を確保していくかが重要なことであると思う。

また説明の中では、主な新規・拡充として、スマート農業に対応した基盤整備を行うということで自動走行農機の導入を可能とする先導的な整備を実施するとか、情報通信基盤（無線基地局等）を導入し ICT を利活用した農業水利施設の操作・監視の省力化等を図る実証調査を支援するとか、GNSS（衛星測位システム）基地局等の整備を行う「スマート農業導入推進型」を創設するという内容があったが、いずれも有数の大規模農地であったり企業参入の場合においてであり、まず現実的に棚田や小規模な農地では考えられない案件であると思う。鳥獣被害についてもそうであるが、現場で現実困っていることや、耕作放棄地が増えていることなどについて、具体的な対策が取られていない。今にはじまったことではないが、政策やビジョンはバラ色なようなことが言われるが、実体がなく農家の担い手も含め、細やかな所まで手の届くような政策が論じられるような国の姿勢を望みたい。本県においても、令和元年度から、農作業の超省力化や高品質生産に向けて、農林水産省「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」に取り組んでおり、スマート農業全般への理解を深めるための推進研修会を開催しているが、令和 2 年度へ向け、国の指針も仰ぎスピード感をもって県内一円にスマート農業が広がり、その結果、担い手不足が解消されるように提言もしていきたい。

【「憲法改正」について

(2020(R2)1/17 於自民党本部)

細田博之自民党憲法改正推進本部長より説明を受けた。結党以来の党是であり、まさにこれまでの憲法改正に向けた動きの中では最大の好機と捉える。自民党では自衛隊の明記、緊急事態対応について、合区解消・地方公共団体について、教育充実についてを主題とし活動をしているが、本来は GHQ においてわずか 7 日間で作成され英訳された今の憲法そのものを見直し、新憲法を制定することが重要であると考え。日本会議でも「現行憲法が施行されてすでに 70 数年前。わが国の憲法は、占領軍スタッフが 1 週間で作成して押し付けた特殊な経緯をもつとともに、数々の弊害ももたらしてきました。すなわち、自国の防衛を他国に委ねる独立心の喪失、権利と義務のアンバランス、家族制度の軽視や行きすぎた国家と宗教との分離解釈、などなど。しかも今日、国際協力や環境問題、新しい人権など 70 数年前には想定できなかった諸課題にも直面しています。我が国では、長く憲法問題自体を論じることがタブーとされてきましたが、湾岸戦争をきっかけに憲法を見直す声が各方面から提唱され始め、今や憲法改正を支持する国民世論は常に過半数に達しています。21 世紀に入った今、新たな時代に対応した国家ビジョンを提唱して、世界に”顔の見える日本”を示すことが、問われているのです。そもそも憲法とは、歴史的に形成された国柄を反映した国の基本法です。私たちは、外国製の憲法ではなく、わが国の歴史、伝統にもとづいた理念に基づき、新しい時代にふさわしい憲法の制定をめざし、平成 5 年に「新憲法の大綱」を発表し、平成 13 年には有識者による「民間憲法臨調(三浦朱門代表)」が設立され、共に新憲法制定の世論喚起につとめています。日本人自らの手で誇りある新憲法を創造したい、これが私たちの願いです。」(日本会議 HP 引用)としている。全くの同感である。さらには、憲法改正の早期実現を求める国会議員署名については賛同国会議員 441 名(10月18日現在)であり、憲法改正の早期実現を求める意見書採択については本県も含め地方議会にて 36 都府県 59 市区町村となっており、機は十分に熟していると思う。しかしながら、各小選挙区ごとに国会議員が本部長となり憲法改正の推進本部の結成が促されているが、その国会議員の温度差もあり未結成のところが多い(福岡県、神奈川県等は結成済み)。私自身は、その働きかけも含め一日も早く憲法改正の議論が国民の中で行われるように努力していきたいと思う。

【「ふるさと回帰支援センター」について 2020(R2)1/17 於同センター】

NPO ふるさと回帰支援センター高橋公理事長より説明を受けた。フロアーは37 道県・1 政令市の専属相談員が各ブースごとに配置されており、展示パネル・資料展示コーナーが6 県26 市町村、1 団体。さながら活気ある展示会の様相であった。予算は7 億5 千万円/年で国からの支援なし。職員80 名。収入の内訳は自治体会員からの会費収入が半分、賛助会員からの会費、セミナー開催会費等。(専属支援員は各自治体負担。)自治体会員は405 自治体。県内では岡山県・岡山市・津山市・瀬戸内市・笠岡市・倉敷市・真庭市・鏡野町・吉備中央町の9 市町。相談件数は5 万件超。移住セミナーは年間539 回。岡山県の人気は高い。西日本豪雨以降は下がっている。Iターンは多くUターンが少ないのが特徴。この手の施設はまさに費用対効果がどうかということであるが、私は非常に高い評価をしたい。しかしまだまだ自治体との連携が悪く、これは岡山県側の努力も促されないといけないと思う。まさに全国との競争であり、これに打ち勝とうとすれば、戦略や予算も必要となってくる。また未加入の県内自治体へも働きかけるべきである。これらの点はしっかりと担当へ提言していきたい。

【「とっとり・おかやま新橋館」について
公務により参加できず。

2020(R2)1/17 於同所】